

D X 研修（経営層等向け）実施業務 委託仕様書

1 委託業務名

D X 研修（経営層等向け）実施業務

2 目的

中小企業が抱える課題解決に向けて、経営層等が最適なD X 推進に関する全体像や本質を理解し、D X 経営戦略の策定へと繋げる集合形式の研修を実施する。

3 委託契約期間

委託契約を締結した日から令和6年2月29日まで

4 委託業務の内容

別紙（研修内容）のとおり

5 委託の範囲

- (1) 管理運営：委託業務全体の管理運営、実績報告書の作成
- (2) 事業実施：研修の企画・実施、会場手配、参加企業への連絡、個別研修の日程調整、オンライン接続等のサポート、アンケート対応

6 スケジュール

令和5年 8月上旬 審査会、審査結果連絡、契約締結

9月 ミニセミナー開催

10月 1回目研修開始 ※～令和6年1月目途

11月 2回目研修開始 ※～令和6年2月目途

令和6年 1月 オプションセミナー開催

2月末 事業完了

7 その他

- (1) 本業務の履行に当たり、この仕様書、契約及び当財団の指示を遵守すること。
- (2) 委託料については、原則として全事業の終了後、検収した上で支払う。ただし、個別研修時間は参加企業数によって異なるため、実績に応じた額を確定額として支払う。
- (3) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできない。
- (4) 受託者が本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) その他不明な点は、双方の協議により決定する。

研修内容

1. 概要

日 程	令和5年8月～令和6年2月
場 所	山口県内、WEB
対 象	山口県内に事業所を有する中小企業者 ※「中小企業」とは、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。
想定企業数	最大60社（30社×2回）

2. 研修内容

	ミニセミナー	DX戦略策定研修	オプション研修
内 容	DX動向と他社比較、DX戦略策定研修の内容紹介	自社分析～課題選定～DX戦略立案～ブラッシュアップ ※①全体研修と②個別研修のセットを2回実施	DXに必要な要素の研修 ※例：デジタル人材のスキル、要件定義等 ※複数回の実施も可
時 間	2時間程度×1回	①3時間程度×3日 ②2時間程度×参加企業 ※（①+②）×2回	1回2時間程度
場 所	県内会議室	県内会議室、WEB	県内会議室
形 式	対面集合式 ※必要に応じてWEBとのハイブリッド形式も可	①対面集合式 ②対面式 or WEB ※①参加企業の希望に応じてWEBも可	対面集合式 ※必要に応じてWEBとのハイブリッド形式も可
狙 い	・最新のDX動向把握 ・他社との比較による自社の状況把握 ・DX戦略策定研修の内容把握（研修の目的、流れ、アウトプット等）	・自社分析と課題選定 ・課題解決方法検討 ・DX戦略立案 ・ブラッシュアップ	・参加企業のフェーズ、ニーズに合った支援の実施 ※参加企業の希望を踏まえてテーマを決定
そ の 他	・DX戦略策定研修への参加促進	・必要に応じて事前/事後課題の設定可	・対象はDX戦略策定研修の参加企業